

インフルエンザに備えましょう！

毎年、冬に流行する季節性インフルエンザの予防法の一つは「ワクチン接種」です。100%完全に感染を防ぐことはできませんが、症状を軽くし、重症化を防ぐ効果が期待できます。南半球のオーストラリアでは秋から冬に当たる時期にインフルエンザの発症者が急増したことから、今年は日本でもインフルエンザの流行が心配されています。新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行の恐れもありますので、今年度はぜひインフルエンザ予防接種を受けましょう。

インフルエンザの予防法は新型コロナウイルス感染症と同じ

インフルエンザは、新型コロナウイルス感染症と同じようにせきやくしゃみなどによる「飛沫感染」と飛沫に触れた手などからの「接触感染」で感染が広がります。新型コロナウイルス感染症対策を徹底することで、インフルエンザの感染も防げます。手洗いとせきエチケットを徹底し、屋内ではこまめな換気を心掛けましょう。

健保組合では10月から翌年3月までにインフルエンザ予防接種を受けた被保険者及び被扶養者を対象に一人につき千円の補助を行っています。詳しくは当健保組合のホームページをご覧ください。

被扶養者資格の再確認を実施しています。

この調査は被扶養者の適正な認定を行うことにより、健保組合の財政に大きな影響を与える医療費や高齢者医療制度への納付金・支援金の算出の基礎となる数値の適正化を図るための重要な調査です。締切日は11月21日（月）となっていますので、未提出の場合は大至急、提出をお願いします。

（調査表の提出について）

- ① 「健康保険 被保険者 被扶養者 調査表」を記入して下さい。
- ② 調査表の「収入の有無」欄はそれぞれ該当する方に○印を付して下さい。
- ③ 収入有の場合は「被扶養者収入申告書」を記入し、収入額が確認できる書類の写しを添付して下さい。
- ④ 調査表の「職業 学校・学年」の欄は現在勤めている場合は「職業」を、無職の場合は「無職」、学生の場合は「学校名・学年」を記入して下さい。
- ⑤ 「年間収入」欄は年金を含めた年間の収入額を記入して下さい。
- ⑥ 学生の方は、学生証又は在学証明書の写しを添付して下さい。
- ⑦ 同一世帯であることが認定条件である場合は、住民票（謄本）の写しを添付して下さい。

健康診断 人間ドック 特定健診 受けましたか？

年に一回行われる健診、今年度は受診されましたか？今まで受けていなかった方はもちろん、昨年受けた方は昨年と比較して自分の健康状態を知ることができます。健保組合では料金の一部を補助していますので毎年必ず受診して健康状態をチェックしましょう！

特定保健指導を受診しましょう。

健診の結果、保健指導が必要と判断された方には特定保健指導が行われます。特定保健指導の費用については全額健保組合が負担いたしますので、生活習慣改善のためのきっかけと捉え積極的な利用をお願いします。

医療費が急増しています。医療費の節約にご協力をお願いします。

令和4年度の3月診療分から8月診療分までの医療費が昨年度に比べて約7,300万円と急激に増えています。特に増えているのは入院分で、件数50件増、医療費5,085万円増となっています。主に生活習慣病による入院患者数の増加、病気の重症化による入院治療費の増加が原因となっています。

皆様方におかれましては、引き続き感染症予防対策に努めていただくとともに、健診や保健指導などを積極的に利用して、健康管理に注力いただき、ジェネリック医薬品の活用など、限りある医療資源の有効活用により医療費の削減にご協力いただきますようお願いいたします。